

ご利用案内 < テニスコート >

1. 名称：東大和市 Rond テニススクエア

2. 利用種目：テニス・ソフトテニス

3. 開場時間・管理人勤務時間

	4月～9月	10月	11月～2月 ^{※1}	3月
開場時間	6:00～20:30	6:00～20:30	6:00～18:00	6:00～18:00
ナイター時間	18:30～20:30	16:00～20:30	16:00～18:00	なし
管理人勤務時間 (ナイター予約がない場合)	5:30～21:30 (5:30～19:30)	5:30～21:30 (5:30～19:30)	11月 5:30～18:30 12～2月 7:30～18:30 ^{※2}	5:30～18:30

※1 11月～2月のナイター予約がない場合は 17:30 までの勤務となります

※2 12月～2月は朝 6:00 からの予約がある場合は 5:30 からの勤務となります、

4. 利用時間区分

- ① 6:00～8:00 ② 8:00～10:00 ③ 10:00～12:00 ④ 12:00～14:00
 ⑤ 14:00～16:00 ⑥ 16:00～18:00 ⑦ 18:30～20:30

5. 利用料金

利用施設	利用料金
テニスコート	1単位 800円 (中学生以下の利用 400円 [※])
照明料	1単位 1,000円

※中学生以下だけでのご利用はできません。必ず保護者の付き添いをお願いします。

6. 利用登録

- ◆登録できるのは 15 歳以上 (中学生は不可) の個人のみ
 市内・市外を問わず登録できます

7. 予約受付

- ◆抽選申込 (市内在住・在勤・在学の方のみ申込可)

- ・申込方法：館内ポストにハガキを投函・郵便ハガキで郵送・FAX・WEB^{*}
- ・利用日の 2 か月前の月の 15 日～25 日必着で申込 (上仲原公園管理事務所での受付は 24 日まで)
 →当選結果・・・ハガキまたは FAX で申込の場合はハガキ、WEB 申込は WEB で確認
- ・抽選で当選後、利用日の 7 日前 (当該日が日祝の場合はその前日) までに予約手続きを行ってください。当選のキャンセルはお電話でも承ります。所定の手続きを行わない場合、当選した枠は消去され、ペナルティとして当選日の翌月は抽選申込ができません。

※事前に窓口にてパスワード登録が非必須です

- ◆窓口予約・WEB 予約^{*} (WEB 予約のご利用ができるのは市内の方のみです。事前に体育館窓口にてパスワード登録が必要です)

市内個人 窓口予約…利用日の 1 か月前の 5 日^{*}から (上仲原公園管理事務所での受付はその翌営業日)
※5 日が日曜・祝日の場合、その翌営業日から受付

WEB 予約…利用日の 1 か月前の 8 日から

市外個人 窓口予約のみ：利用日の 7 日前から (当該日が日祝の場合はその翌日)

★WEB申込は本予約ではありません。WEB画面に表示された支払期日までに窓口にてお支払いをして、予約を確定してください（期日を過ぎると仮予約は消え、WEB利用ペナルティーが付きます）。詳しくは東大和市体育施設インターネットシステムご利用のご案内をご覧ください。

8. キャンセル・変更・振替

- ・予約手続き後のキャンセル・変更は利用日の7日前（当該日が日祝の場合はその前日）までに承認書をお持ちの上、窓口にてお手続きをお願いいたします。後日、その申請書をご提示して利用料の振替ができます。それ以降のキャンセルもできますが振替対象にはなりません。
- ・雨天やコート状態不良により、利用できなかった場合には、次回以降の予約の際にその日の利用承認書をご提示いただくことで振替の対応をいたします（5年間有効）。

9. 利用限度

1日1単位、平日は週2単位・土日祝は月1単位

★利用日の7日前に施設が空いている場合は、限度制限はありません。

★土・日・祝日は利用希望団体が多いため、キャンセルは極力おやめください。

10. 窓口受付時間（登録・予約）

個人登録手続きと当選手続きは体育館のみで受け付けます

予約受付は体育館・上仲原公園事務所のどちらでもできます

<東大和市 Rond みんなの体育館>

平日の午前8時30分～午後7時30分 および 土曜の午前8時30分～午後5時

日曜・祝日・休館日（毎月第3火曜日と12/28～1/3）は受付できません

<上仲原公園管理事務所>

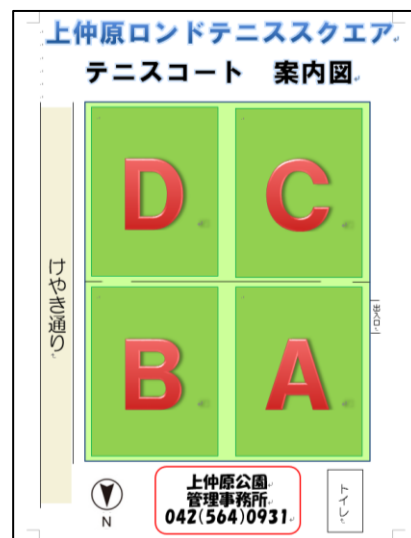
平日・土曜日の午前8時30分～午後5時

日曜・祝日・休館日（12/28～1/3）は受付できません

※体育館の休館日（毎月第3火曜日）は、利用制限解除の予約受付はできません

11. 利用上の注意

- ◎利用時間は必ず守ってください
（準備からから片付けの時間も含む）
- ◎利用の際は、承認書を管理人に提示してください。
- ◎利用備品は、許可されたものだけを使用してください。
協会・連盟の備品はその団体に所属し、許可されている場合はご利用できます。
- ◎利用後は必ずブラシでコートを整備してください。
- ◎自転車やバイクは所定の位置に、通行の邪魔にならないように停めてください。
- ◎ゴミは各自でお持ち帰りください。
- ◎営利を目的とした事業、政治活動及び宗教活動を目的とした活動には利用できません。
- ◎施設利用権の譲渡、転貸しはできません。
- ◎その他、利用中に何かあった場合には必ず管理人または指定管理者（東大和市 Rond みんなの体育館）に連絡をしてください。



運動施設は、市民の皆様がスポーツ・レクリエーション等に利用され、心身ともに健康で過ごすためのものです。多くの方々が利用しますので、決められたルールを守ってご利用ください。

上仲原公園管理事務所（東大和市向原 1-1）

TEL 042-564-0931

東大和市 Rond みんなの体育館（東大和市桜が丘 2-167-13）

TEL 042-566-3531